

## (仮称)大橋保育園設置運営事業者募集に係る質問と回答

	質問	回答
1	水押保育所、水明保育所2園に見学に行かせて頂くことは可能でしょうか。	可能ですが、事前に各施設にご連絡ください。
2	水押保育所、水明保育所の下記書類を頂くことは可能でしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書（入園のしおり）</li> <li>・年間行事予定表</li> <li>・年間避難訓練予定表</li> <li>・保育料以外の保護者徴収金額・内訳</li> </ul>	保育料以外の保護者徴収金額 副食費：4,500円 その他の書類及び金額については、Q&Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載しましたので、ご確認ください。 ◆各保育所 1 重要事項説明書（しおり） 2 R6年度年間行事予定表 3 R6年度避難訓練年間計画票 4 保育料以外の徴収金額 5 保育用品
3	保護者への事前説明に要する時間を教えていただけないでしょうか。	30分程度です。
4	別紙5に記載されている審査項目として、「事業者の基本理念、基本方針、目標等」「応募の動機」とありますが様式1～12に記載する項目がなかったかと思いますが、事業者面接の際のプレゼンでお伝えするということで宜しかったですでしょうか。	保護者等への事前説明会の際に使用した資料を提出していただきます。事前説明事項（別紙3）に「2.事業に対する熱意」の項目がありますので、提出いただいた資料を基に審査します。
5	就学前教育・保育施設整備交付金については令和6年度事業に係る交付要綱を参考とする事となっておりますが、貴市が国に申請予定の交付基準額表の資料を提供していただけないでしょうか。	Q&Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載しましたので、ご確認ください。 ◆就学前教育・保育施設整備交付金（R6年度単価）
6	別紙4の4.事業者の状況が分かる書類については、別にファイリングする認識で宜しかったですでしょうか。又、ページ番号は記載しない認識で宜しかったですでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式4-1で添付する書類で公定価格の試算に用いた入力シートは、こども家庭	市としては令和4年度の単価を用いて算定しても構いませんが、各事業者

	序のHPでの公定価格が令和4年度単価になっておりますが、そのままの公定価格で算出で問題なかったでしょうか。	で判断願います。
8	募集要項4の土地・建物等の条件(3)用途地域等に関連して、都市計画決定内容、特に建蔽率80%、容積率200%の変更はないと考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
9	同上(4)地区計画に令和6年12月に地区計画の変更を予定とありますが、変更後の地区整備計画名についてご教授願います。	「公益施設地区」で現在手続きを進めているところです。
10	配置計画検討のため、大橋一丁目1番2の保育所以外の土地について、土地利用計画(敷地割り)、建物整備計画等があればご提供願います。(建蔽率が80%のため、隣接敷地いっばいに建物を建てることができ、土地利用計画(敷地割り)によっては建物に囲まれることも想定できます)	現在設置されている倉庫以外、建物整備計画はありません。 防災拠点用地のため、市の行事等で使用することがあります。
11	質疑10に関連して、保育所敷地への接道は南側の前面道路のみと考えてよろしいでしょうか？ (大橋一丁目1番2、1番7に保育所敷地に接道する道路を新設する計画はないと考えてよろしいでしょうか)	お見込みのとおりです。
12	募集要項4土地・建物条件(6)その他に「敷地の測量を含め～以下省略」とありますが、分筆時の境界確定測量図をご提供いただけないでしょうか？	現時点で分筆はしておりません。今後、実施する予定です。
13	保育所敷地を含む大橋一丁目1番1の敷地CADデータがありましたらご提供願います。	CADデータはございません。
14	様式1-2の提出書類の様式7-2の文章が鹿又保育所と記載されている所を、水押・水明保育所から…で修正して問題なかったでしょうか。	問題ありません。
15	【保育園】かつ【定員60名前後】との計画となっておりますが、運営の規模(建物の規模や総定員数等)に関して、市及び保護者との協議の上、変更することは可能なのでしょうか。 ※定員の増員や保育園以外での認可・運営	運営の規模等は事業者が設定して構いません。 ただし、市から行う補助金の算定においては「保育所」かつ「定員41～70名」の区分とします。
16	統廃合の計画上、水押及び水明保育所の定員を配慮しての計画と思われませんが、	水押保育所、水明保育所の現利用者数を踏まえた上での計画となっている

	同地区、近隣地区の他私立認可保育所、幼稚園への影響はどのようにお考えでしょうか。尚、今次統廃合計画に住吉幼稚園は含まれないのでしょうか。	ため、影響は少ないものと考えます。 住吉幼稚園は含まれません。
17	今後、園児が増えていった場合、同敷地内に増築等を行って行くことは可能なのでしょうか。	可能です。
18	補助金について、計画である60名前後とした場合、どの程度補助金が見込めるものなのでしょうか。上限額等予め提示していただきたいです。	各事業者で対象となる加算項目や加算金額等が異なりますので、Q&Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載した単価表を活用の上、各自算出願います。 ◆就学前教育・保育施設整備交付金（R6年度単価）
19	説明会にて、市の予算が成立しない場合補助をしないことがあるとされていましたが、市が負担する分の補助金を指すのでしょうか。補助金全体を指すのでしょうか。	補助金全体を指します。
20	運営業者として選定され開園に向けて引継ぎ等準備を行うにあたり、雇用を先行して行った場合等、人件費の補助はあるのでしょうか。	事業者選定後に、事業者の状況に応じて協議となります。
21	土地が広いが、全体を使用する必要があるか、必要な面積のみ使用でも問題ないか。	敷地境界へのフェンスの設置は必須としますが、敷地内において施設整備を行わない箇所を設けることは問題ありません。
22	応募書類 様式2の添付資料に「収支計算書等」3期分ございますが、令和5年度の決算書が提出に間に合わない場合、令和4年度、3年度、2年度の決算書でもよいか。	構いません。
23	水押保育所、水明保育所の現定員、利用児童数（年齢ごと内訳含め）は各施設何名か。	水押保育所 定員：40名 入所児童数：38名 (入所児童内訳 1歳：3名、2歳：6名、3歳：9名、 4歳：10名、5歳：10名) 水明保育所 定員：35名 入所児童数：27名 (入所児童内訳 1歳：4名、2歳：6名、3歳：7名、 4歳：6名、5歳：4名)
24	別紙4 応募にかかる提出書類にて「データファイルで提出」の方法について、メールにデータを添付する、またはCDR等提出方法の規定はあるか。	CDRでの提出をお願いします。

25	5月18日ごろに行われる保護者への事前説明会について、開催場所、事業者の説明時間は何分か、事業者の参加人数は何人までか、資料の配布は行ってもよいか、説明会時点で配布した資料と応募書類は一部変更があってもよいか（基本的に大きな変更はないと思いますが、保護者への事前説明会時から概算事業費等、多少の変更の可能性があるため）。	開催場所は、応募事業者数によって異なります。説明時間は30分程度です。事業者の参加人数に制限はありません。資料の配布は可能です。説明会時点での資料と応募書類は、保護者の意見を踏まえるなどし、よりよい計画に変更されることは否定しませんので、一部変更は可能です。
26	応募書類提出前（6月24日以前）に水押保育所、水明保育所に訪問（見学）をすることは可能か。	可能ですが、事前に各施設にご連絡ください。
27	募集要項P5【2：利用定員に関することの（2）】にそれぞれ持ち上がりが可能となるように設定すること、と記載があるが具体的な定員の内訳想定などはあるか。	ありません。
28	水押保育所、水明保育所で現在勤務されている会計年度職員様を可能な限り引き継ぎたいと考えておりますが、職員様への説明等を通して入職の希望があった場合引き継ぐことは可能か。	原則、各事業者において職員の確保をお願いします。
29	水押保育所、水明保育所の現状の保護者の費用負担金額（内訳も含め）はいくらか。	保育料以外の保護者費用負担金額 副食費：4,500円 その他の金額については、Q&Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載しましたので、ご確認ください。 ◆各保育所 4 保育料以外の徴収金額 5 保育用品
30	募集要項P8（3）石巻市時間延長保育事業費補助金交付要綱、（4）石巻市障害児保育事業費補助金交付要綱について資料をご提示頂けないか。	Q&Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載しましたので、ご確認ください。 ◆石巻市時間延長保育事業費補助金交付要綱 ◆石巻市障害児保育事業費補助金交付要綱
31	敷地面積（4,310㎡）の全てではなく、按分して貸借する計画は可能か。また、按分して貸借出来ない場合、建築を部分的に行うことは可能か。	按分して貸借することはできません。敷地境界へのフェンスの設置は必須としますが、敷地内において施設整備を行わない箇所を設けることは問題

	<p>上記の理由としては、60名定員に対して敷地全てを建築部分に当てた場合、国庫整備補助金と建築費のバランスが合わない為、収支バランスを考えた上での建物の整備を行いたい為です。</p>	<p>ありません。</p>
<p>32</p>	<p>整備の補助に関して「就学前教育・保育施設整備交付金の交付要綱に基づいて補助する予定である。」とございますが  <a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/000245458.pdf">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/000245458.pdf</a>  P37の標準の基準額表より以下が読み取れますが、大体の補助額と見込んでよろしいでしょうか？</p> <p>本体工事費 110,200,000  特殊付帯工事 12,040,000  開設準備加算 22,000  解体撤去工事 3,025,000  仮施設整備工事費 5,819,000  計 131,106,000円</p> <p>回答のほどよろしく願いいたします。</p>	<p>単価表をQ&amp;Aに対応する補足資料としてホームページへ掲載しましたので、ご確認ください。</p> <p>◆就学前教育・保育施設整備交付金（R6年度単価）</p>